資料4

生物多様性ひょうご戦略の取り組み

1　生物多様性保全の総合的推進

(1) 生物多様性ひょうご戦略の推進

「生物多様性ひょうご戦略」で設定した行動計画、数値目標に基づき、県民、事業者、団体・ＮＰＯ、行政等が相互に連携・協働し、生物多様性の保全・再生活動を推進するために必要な基盤整備や支援を図っている。

【生物多様性とは】

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的又は間接的に支え合って生きている。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という３つのレベルで多様性があるとしている。

〇生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁など様々な自然がある。

〇種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで様々な生きものがいる。

〇遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子により形や模様、生態などに多様な個性がある。

【生物多様性地域戦略】

生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進し、地域の主体的な取組を促進するため、市町や公園等、地域レベルの戦略策定を促進

〇策定済み：１１市町、４１地域・公園等　　計５２戦略

(2) 「兵庫県版レッドデータブック」等の改訂

貴重な野生生物や地形・地質、自然景観、生態系の保全を目的として作成した「兵庫県版レッドデータブック」（平成７年初回作成）について、最新の情報に基づき、分類ごとに順次改訂を進めており、平成29年度から３年間かけて、植物、植物群落を改訂した（令和２年６月公表）。

令和２年度からは、３年間かけて昆虫類、鳥類の改訂に取り組むこととしている。

また、レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物リスト）を必要に応じ追加・修正している。

◇「兵庫県版レッドデータブック」の改訂状況

発行年	H7(1995)	H15(2003)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H29(2017)	R2(2020)	R5(2023)(予定)
区分	全区分(初回版発行)	全区分	植物 植物群落	生態系 地形 地質 自然景観	昆虫類	鳥類	貝類 その他 無脊椎 動物	哺乳類 爬虫類 両生類 魚類 クモ類	植物 植物群落	昆虫類 鳥類

（概ね10年ごとの見直しを想定）

◇「兵庫県版レッドデータブック」分野別・ランク別掲載数一覧

区分		絶滅	野生絶滅	A	B	C	要注目	地域限定貴重種※	要調査	計
脊椎動物	哺乳類	1	—	5	—	—	3	—	9	18
	鳥類	1	—	21	64	25	17	—	25	153
	爬虫類	—	—	1	1	3	3	—	1	9
	両生類	—	—	4	6	7	1	—	—	18
	魚類	2	—	18	8	9	2	1	16	56
無脊椎動物	昆虫類	7	—	41	42	86	60	0	56	292
	クモ類	—	—	9	6	10	1	—	15	41
	貝類	3	—	79	38	25	7	1	—	153
	その他無脊椎動物	—	—	14	26	21	—	—	4	65
植物	維管束植物	33	4	309	224	195	—	—	44	809
	蘚苔類	1	—	62	29	50	—	—	0	142
	藻類	—	—	16	10	7	—	11	3	47
	菌類	—	—	4	11	—	16	—	13	44
植物群落		—	—	77	113	310	50	—	—	550
地形		—	—	19	38	43	—	—	—	100
地質		—	—	32	73	57	14	—	—	176
自然景観		—	—	10	75	124	19	—	—	228
生態系		—	—	23	23	25	—	—	—	71
計		48	4	744	787	997	193	13	186	2,972

※ 藻類については、「地域絶滅危惧種」。

(3) ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの推進

ＮＰＯ法人など団体が実施している生物多様性保全の取組のうち、モデルとなる活動を「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」として選定し（R3年3月末:91件）、①活動内容を広く情報発信することで、県民や企業の参加促進、②選定団体の活動発表会を開催し、ネットワーク化や個々の活動のレベルアップ、③「生物多様性ひょうご基金助成金」（R3:13団体）による助成を行っている。

◇「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」
選定団体数（累計）

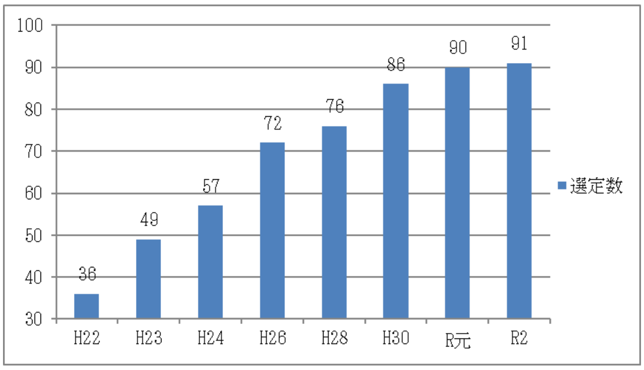

このほか、環境部局では、実践活動を行う環境団体に対して、「ひょうご環境保全創造活動助成金」（R3:17団体）、「ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業補助金」（R3:２団体）などにより支援を行っている。

◇選定プロジェクト（令和３年３月末現在）

区　分	選定数	内容（実施団体）　例	主な活動場所
希少種の保全	３４	・淡路島の希少野生植物の保護・増殖（淡路島の自然を愛する会）	洲本市
		・丹波市地域におけるオオムラサキとホトケドジョウの生育・保護活動（オオムラサキとホトケドジョウの生育・保存会～住友ゴム工業(株)）	丹波市
		・高雄地域における「ハマウツボの保全」（高雄地区水辺づくり協議会）	赤穂市
水辺環境の保全（外来生物駆除を含む。）	１８	・猪名川流域におけるネットワーク作りと外来種除去による在来種・貴重種の保全（流域ネット猪名川）	川西市
地域生態系の保全・再生	３２	・姫路城中曲輪におけるジャコウアゲハを中心としたチョウの生育環境保全活動（白鷺学校運営協議会）	姫路市
		・西宮部品センター敷地内における生物多様性保全活動（西宮部品センター敷地内における生物多様性保全会～ダイハツ工業(株)）	西宮市
生物生息・生育環境の創出	7	・円山川下流域におけるコウノトリの生息環境づくり（コウノトリ湿地ネット）	豊岡市
合　計	９１		

(4) 生物多様性配慮指針の普及

県をはじめ市町、ＮＰＯ、企業等が実施する工事等において、配慮すべき事項をまとめた「生物多様性配慮指針」を、ホームページで公表するなど普及を図っている。

◇生物多様性配慮指針掲載事例数（令和３年４月現在）

区分	河川	道路	港湾/海岸	森林	農用地	ため池	合計
事例数	40	32	32	25	19	13	161

(5) 生物多様性アドバイザーの活用推進

地域の自然環境や動植物、生態系等に精通した専門家、学識者等を「生物多様性アドバイザー」として登録（R3.4現在34人）しており、公共工事や企業、ＮＰＯ、市民グループが行う環境保全活動等に際し、各団体等からの要請に応じて指導・助言を行っている。

◇生物多様性アドバイザーへの主な相談内容（令和２年度実績）

相　談　者	件　数	主　　な　　内　　容
行　　　政	38	環境アセスメント、コウノトリの営巣と対応、森林整備　等
企　　　業	34	事業地の自然環境保全、イヌワシ・クマタカの生息状況　等
ＮＰＯ・市民グループ	35	ゲンジボタルの定着方法、動植物の同定、アツモリソウの保護手法　等
合　　　計	107	

(6) 自然保護指導員による指導・啓発

自然に関する豊富な知識と熱意を有する者を自然保護指導員として委嘱（40人）し、自然環境の保全と適正な利用について県民への指導・啓発を行っている。

また、生物多様性保全に取り組む団体と交流する研修会を開催し、資質向上に努めている。

◇自然保護指導員の活動内容

- ■　自然公園、自然環境保全地域等の巡回
- ■　動植物の生息状況等に関する情報提供
- ■　動植物の保護など自然の適正利用に関するハイカー等への指導
- ■　自然観察会等に講師として参加することによる普及・指導　など

2　自然環境の保全

(1) 自然公園地域の指定

優れた自然の風景地を保護するとともに、休養や環境学習等の利用に役立てるため、自然公園法により環境大臣が国立公園及び国定公園を、兵庫県立自然公園条例により知事が県立自然公園を指定している。

現在、これらの公園面積は県土の約20%を占めている。

雪彦峰山県立自然公園（S38.5 指定）
雪彦山（姫路市）

◇自然公園の指定状況（令和３年４月現在）

公　園　区　分	箇所	面積(ha)	自　然　公　園　の　名　称
国　立　公　園	2	19,524	◇瀬戸内海(六甲地域・淡路地域・西播地域) ◇山陰海岸
国　定　公　園	1	25,200	◇氷ノ山後山那岐山
県立自然公園	１１	121,357	◇多紀連山　◇猪名川渓谷　◇清水東条湖立杭 ◇朝来群山　◇音水ちくさ　◇但馬山岳 ◇西播丘陵　◇出石糸井　◇播磨中部丘陵 ◇雪彦峰山　◇笠形山千ヶ峰
計	１４	166,081	

(2) 自然公園の保護

国定公園及び県立自然公園における携帯電話の基地局等工作物の新築等の行為について、特別地域（特に景観に配慮すべき地域）においては許可、普通地域（特別地域以外）においては届出の審査により、風致景観の保護を図っている。近年、県立自然公園普通地域において、残土処分場による土地の形状変更等の大規模な行為が見受けられることから、処理基準の検討に着手している。

◇許可等の件数（令和２年度）　　（単位：件）

地域	対応	国　定　公　園	県立自然公園	計
特別地域	許可	１６	４３	５９
普通地域	届出	5	１８	２３

(3) 自然環境保全地域等の指定

優れた自然環境を保全するため、環境の保全と創造に関する条例に基づき、自然環境保全地域、環境緑地保全地域、自然海浜保全地区及び郷土記念物を指定し、指定地域等の中で行う土地の形状変更等の行為について、許可などを通じて保全を図っている。

◇自然環境保全地域等の指定状況（令和３年４月現在）

自然環境保全地域 ◇16か所 ◇総面積 398.30ha	自然的社会的条件からみて当該自然環境（優れた天然林、特異な地形や地質等）を保全することが特に必要な地域 【置塩城跡コジイ林（姫路市夢前町）等】
環境緑地保全地域 ◇36か所 ◇総面積 122.37ha	市街地周辺又は集落地若しくはその周辺にある樹林地や水辺のうち、風致、形態等が住民の健全な生活環境を確保するために特に必要な地域 【福岡八幡神社のスギーブナ林（香美町村岡区）等】
自然海浜保全地区 ◇３か所 ◇総延長 3,000m	瀬戸内海の海浜地及びこれに面する海面のうち、海水浴等のﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの場として利用され、自然の状態が維持されている地区 【洲本市安乎等】
郷土記念物 ◇46か所	地域の自然を象徴し、県民に親しまれ、または由緒由来があり、特に保全が必要な植物、地質、鉱物 【三柱神社のアカメヤナギ（新温泉町福富）等】

3　自然公園施設等の利用促進

(1) 国立公園六甲地域の活性化

六甲山の魅力、ブランド力の向上を図るため、環境省と共同で「国立公園六甲山魅力向上プロジェクト推進委員会」を設置し、国立公園六甲地域管理運営計画の改定を進めている。

併せて、国立公園内の各種行為に対する許可基準の緩和を国に対して働きかけている。

また、六甲山ビジターセンターを拠点として関係機関と連携し、賑わい創出に取り組むとともに、国立公園に相応しい上質で静かな環境づくりのため、公園内通行車両の騒音防止にも取り組んでいる。

■六甲山ビジターセンター

六甲山のおいたちや歴史、植物・動物などの自然をパネルで学ぶことができるほか、研修や休憩の場としても利用できる。また、令和２年６月には、六甲山の歴史や豊かな自然を臨場感あふれる映像で体験できる「六甲山自然体験シアター」を開設した。

併設の六甲山ガイドハウスは、六甲山の魅力や見どころなどの情報を発信しており、ボランティアガイド「山の案内人」の活動拠点となっている。

六甲山ビジターセンター

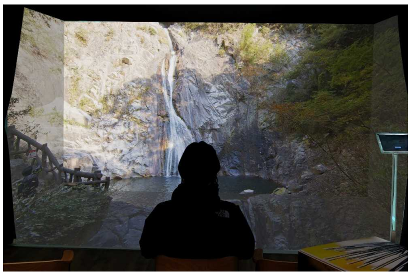
六甲山自然体験シアター

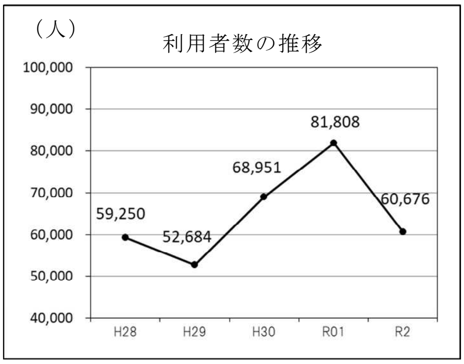

(2) 県立自然公園の利用促進

県立自然公園内に自然体験の拠点となるふれあい施設を整備し、自然や見どころなどを紹介するほか、休憩の場を提供している。

とのみね自然交流館　　**【雪彦峰山県立自然公園】**

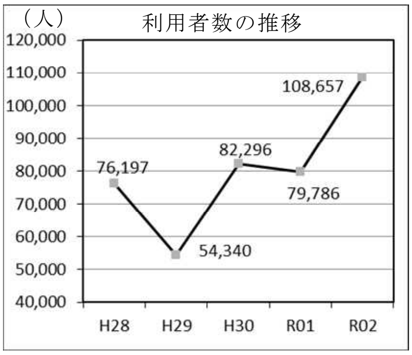

砥峰高原にはススキ草原や湿原など貴重な自然環境があり、交流館は高原の保全管理や野外活動、自然体験の拠点としての役割を担っている。

黒川自然公園センター　　　　　　　　　　　　　　　　【朝来群山県立自然公園】

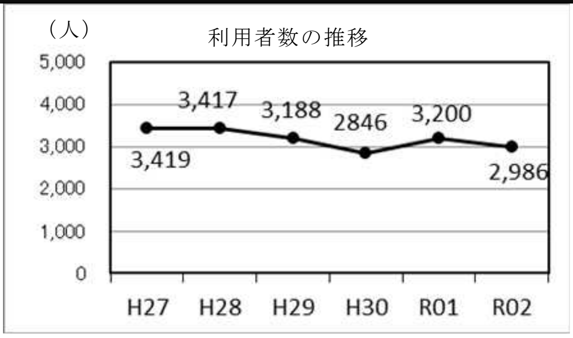

朝来群山に生息する動物・昆虫・植物の大図“館”としての環境学習施設であり、館内でパソコン図鑑を使って、植物や昆虫の生態を調べることができる。

４　自然再生の推進

(1) 上山高原エコミュージアムの推進

イヌワシなど貴重な野生生物が生息する上山高原とその周辺地において、(特非)上山高原エコミュージアム及び新温泉町と連携し、また、幅広い県民の参画を得てススキ草原（県ﾚｯﾄﾞﾃﾞｰﾀﾌﾞｯｸ：Ｂランク）やブナ林の復元などの自然再生事業や地域資源を生かした多彩な交流プログラムを実施している。

◇令和２年度の交流プログラム実施状況

プログラム数：14、参加者：594人

（自然観察会、滝トレッキング、高原キャンプ、残雪・新緑登山、ふるさと講座、シイタケ植菌体験、かんじきハイキングなど）

自然観察会